社会福祉法人　紋別市百年記念福祉会

福祉・介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算　情報公開
（見える化要件）

社会福祉法人 紋別市百年記念福祉会の以下の事業所は福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰと福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ又はⅡを取得しています。

① 障がい者支援施設　オホーツク福祉園

② 障がい者支援施設　こまくさ学園

③ 障がい者支援施設　こまくさ学園　短期入所

④ 共同生活援助事業所　しおさい

⑤ 就労継続支援A型事業所　Mombetsu Vegetable Factory

福祉・介護職員特定処遇改善加算の算定をするにあたり

1. 現在の福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)を取得している事
2. 福祉・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っている事
3. 福祉・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っている事

という3つの要件を満たしている必要があります。3.の『見える化』要件を満たすため以下の具体的な取組内容を公表いたします。

(1) キャリアパス要件について

キャリアパス要件Ⅰ

① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めています。

② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。

③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知しています。

キャリアパス要件Ⅱ

① 職員との意見交換を踏まえ資質向上のための目標
介護福祉士及び強度行動障害支援者研修等の資格取得者を増やします。

② ①の実現のための具体的な取組の内容
資格取得に係る実技研修等に合わせた勤務の調整及び変更をします。

キャリアパス要件Ⅲ

① 職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けています。

② ①に該当する具体的な仕組みの内容
経験に応じて昇給及び人事考課制度による評価基準の明確化をしています。

(2) 職場環境等要件について

① 資質の向上

- 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修・強度行動障害支援者養成研修・サービス提供責任者研修・中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

② 労働環境・処遇の改善

- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

③ その他

- 非正規職員から正規職員への転換
- 職員の増員による業務負担の軽減